

平成31年度

一般廃棄物処理実施計画

岩手沿岸南部広域環境組合

目 次

第1章 ごみ処理状況の現状

1. 計画処理区域の状況	----- 2
--------------	---------

第2章 ごみ処理実施計画

1. 平成31年度ごみ搬入量の予測	----- 3
2. 減量化・資源化計画	----- 4
3. 収集・運搬計画	----- 5
4. 産業廃棄物の処理	----- 7
5. 中間処理計画	----- 8
6. 最終処分計画	----- 9

本一般廃棄物処理実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び同施行規則第1条の3に基づき、岩手沿岸南部広域環境組合が行う、広域地域（陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、住田町）から排出される一般廃棄物の中間処理について、平成31年度における基本的な事項及び方針を定め、岩手沿岸南部クリーンセンターの運営などの実施計画とするものである。

第1章 ごみ処理状況の現状

1. 計画処理区域の状況

岩手沿岸南部広域環境組合は、岩手県の沿岸南部地区（陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、住田町）で収集される一般廃棄物を中間処理（溶融処理）するため設立された一部事務組合である。当組合によって、岩手沿岸南部クリーンセンターが建設整備され、管理運営事業が民間事業者への長期委託（平成23年度～平成37年度）によって平成23年4月1日から実施されている。

当地区のごみ収集、分別資源化、一般廃棄物収集運搬許可等の一般廃棄物処理業務（溶融処理による中間処理を除く）は、釜石市、陸前高田市及び大槌町は、それぞれの担当課が窓口となり実施されている。大船渡市と住田町は、大船渡地区環境衛生組合がその業務を担い実施されている。また、クリーンセンターへのごみ搬入は、釜石市及び大槌町は直接搬入であるが、陸前高田市と大船渡地区環境衛生組合は、それぞれがごみの中継施設を設置し、当組合が大型パッカー車による輸送を実施している。

岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業により計画された当初の一般廃棄物排出量は、構成する各市町のごみ減量化への努力と人口の減少により、当初見込みよりも大きく減少した。

このことにより施設の運営は、稼働率を低く設定して行う見込みであったが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災のため、構成市町の内、住田町を除く3市1町が被災し、津波による大量のガレキが発生した。そのため、平成26年度までは、これらの状況を踏まえ、当クリーンセンターは、その余力をこのガレキ処理に最大限あてることとし、施設運営に努めてきたところである。

その結果、被災した3市1町の内、釜石市、陸前高田市及び大槌町ではすべての震災ガレキ処理が平成25年度、大船渡市も平成26年度をもって終了となったところである。

今年度においては、昨年度と同様に一般廃棄物処理業務に万全を期する予定である。

構成市町の人口（平成31年3月31日）

釜石市	大船渡市	陸前高田市	大槌町	住田町	計
33,437	36,234	19,062	11,790	5,435	105,958

※外国人登録人口も含む

第2章 ごみ処理実施計画

1. 平成31年度ごみ搬入量の予測

平成31年度のごみ搬入量は、大震災の影響を受けた平成23年度以降、落ち着きを取り戻し、一般事業所等が少しずつ事業再開を始めた平成24年度とその流れの中で平成30年度を勘案しながら予測を立てる必要がある。

平成30年度は、平成29年度と比較してごみの搬入量が減少傾向となっている。

これらを踏まえ、平成31年度のごみ搬入の予測は、以下のとおりとする。

- (1) 釜石市は、平成29年度と平成30年度を比較すると、委託実施している一般のごみ収集量と直接持ち込みのごみ量は、減少傾向となっている。このことを踏まえ、平成31年度のごみ搬入量は、平成30年度の実績に予想される増減率を掛けて別紙1「平成31年度ごみ搬入予測（岩手沿岸南部クリーンセンター）増減加味」のとおり算定する。
- (2) 大槌町は、平成29年度と平成30年度を比較すると、委託実施している一般のごみ収集量と直接持ち込みのごみ量はやや減少傾向となっている。
- (3) 大船渡地区は、中継輸送を行っている関係から一般収集と直接搬入のごみ量の判定が難しい。しかしながら、全体量は、平成29年度と平成30年度を比較するとやや減少傾向である。
- (4) 陸前高田市は、中継輸送を行っている関係から一般収集と直接搬入のごみ量の判定が難しい。しかしながら、全体量は、平成29年度と平成30年度を比較するとやや減少傾向である。

このことを踏まえ、平成31年度のごみ搬入量は、平成30年度の実績に予想される増減率を掛けて別紙1「平成31年度ごみ搬入予測（岩手沿岸南部クリーンセンター）増減加味」のとおり算定する。

以上の結果、構成市町ごとの平成31年度ごみ搬入量の予測は「表1」のとおりとなる。

表1 平成31年度構成市町ごみ搬入量の予測

(単位：t)

	収集ごみ	持込みごみ	中継運搬ごみ	計
陸前高田市			4,665	4,665
大船渡地区			10,281	10,281
釜石市	6,532	6,263		12,795
大槌町	2,243	1,238		3,481
計	8,775	7,501	14,946	31,222

2. 減量化・資源化計画

当組合管内におけるごみの減量化・再生利用を図る計画は、各構成市町が作成し実行することとなる。当組合は、構成市町の計画に協力するとともに、直接ごみを搬入する住民・事業者に対しては、ごみピットに投入する前のごみの分別を指導するなど、ごみの減量・資源化に積極的に取り組むものとする。

(1) 啓発活動

直接ごみを持ち込む住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用、さらには、ごみの分別と出し方に関して周知・啓発をするため、釜石市が発行する「ごみ分別辞典」と「ごみカレンダー」を計量棟や管理事務室に常備し指導するものとする。

小学生や町内会等の施設見学には、積極的に応対し教育啓発活動に努めるものとする。

また、7月には、広く広域地域内の住民を対象として、施設見学会を開催し、環境施設としてのクリーンセンターを理解してもらうとともに、ごみ問題に対する意識を高めてもらう。

(2) 溶融スラグ・メタルの資源化

溶融残渣物である溶融スラグ・メタルについては、積極的に資源化を図るものとする。

現状、スラグは、道路舗装用骨材やコンクリート二次製品に100%使用されている。また、

メタルは秋田県の小坂精練所において資源化されている。今年度も同様に資源化を図るものとする。

なお、今年度資源化する予定のスラグ・メタルはそれぞれごみ処理量の 10%、2%と見込まれ次の量となる。

資源化スラグ量： 3, 1 2 2 t

資源化メタル量： 6 2 4 t

(3) スクラップ類の資源化

直接持込みされるごみの内、金属製品については、専用置場を設け資源化するものとする。

これらは、釜石市内の資源業者に当施設の運営管理委託事業者が売り払うものとする。

(4) 古紙・ダンボール類の資源化

直接持込みされるごみの内、新聞、雑誌類、ダンボール類については、専用置場を設け資源化するものとする。

これらは、釜石市内の資源業者に当施設の運営管理委託事業者が売り払うものとする。

(5) 衣類の資源化

平成 26 年度途中から、衣類の資源化に取り組みを始めた。今年度も引き続き実施するものとする。

直接搬入される市民、事業者等の協力を得て、衣類を分別搬入していただき、専用カゴに分別回収する。

これらは、釜石市内の資源業者に当施設の運営管理委託事業者が売り払うものとする。

3. 収集・運搬計画

収集運搬は、一般家庭から排出されたごみを集積所から処理施設まで迅速かつ衛生的に、また、効率的に搬入する日常的で生活環境の保全に影響が高い業務である。

当組合管内においては、収集運搬の業務はそれぞれの構成市町ごとに行われるが、次のような特徴がある。

(1) 陸前高田市

陸前高田市まちづくり推進課がその業務に当たっている。

市が収集するごみ及び市民等が持ち込むごみは、陸前高田市の清掃センターに設置するごみの中継輸送施設に集められる。そこから岩手沿岸南部クリーンセンターまでは、当組合が委託する業者による中継輸送車によって運搬される。

(2) 大船渡市

大船渡地区環境衛生組合がその業務に当たっている。

同組合が収集するごみ及び市民等が持ち込むごみは、大船渡地区環境衛生組合が設置するごみの中継輸送施設に集められる。そこから岩手沿岸南部クリーンセンターまでは、当組合が委託する業者による中継輸送車によって運搬される。

(3) 住田町

大船渡地区環境衛生組合がその業務に当たっている。

同組合が収集するごみ及び町民等が持ち込むごみは、大船渡地区環境衛生組合が設置するごみの中継輸送施設に集められる。そこから岩手沿岸南部クリーンセンターまでは、当組合が委託する業者による中継輸送車によって運搬される。

(4) 釜石市

釜石市環境課がその業務に当たっている。

市が収集するごみ及び市民等が持ち込むごみは、直接、岩手沿岸南部クリーンセンターに搬入する。

(5) 大槌町

大槌町リサイクルセンターがその業務に当たっている。

町が収集するごみ及び町民等が持ち込むごみは、直接、岩手沿岸南部クリーンセンターに搬入する。

以上のことから、当組合が実施する収集運搬は、陸前高田市と大船渡地区環境衛生組合の中継施設からの中継輸送であり、その平成31年度の運搬量と運搬台数は、表3のとおり計画する。

表3 中継運搬ごみ量と運搬台数

	運搬ごみ量（通常ごみ）	運搬台数（通常ごみ）
陸前高田市	4,665 t	657 台
大船渡地区	10,281 t	1,344 台
計	14,946 t	2,001 台

なお、中継運搬の受け入れ日は、原則、土日祝日を除く平日に行うが、その他必要な場合は、組合と構成市町で協議をして実施する。

4. 産業廃棄物の処理

クリーンセンターにおいては、その設置目的等から、産業廃棄物の処理は行わない。

ただし、事業者等から、産業廃棄物処理の実施について要望があることから今後検討をしていくものとする。

5. 中間処理計画

沿岸南部地区3市2町の一般廃棄物の中間処理は岩手沿岸南部クリーンセンターで行われる。

岩手沿岸南部クリーンセンターは、陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、住田町の一般廃棄物を処理するために整備された一般廃棄物処理施設であり、PFI法に準じてDBO方式により整備され、平成23年4月1日から供用開始されている。

岩手沿岸南部クリーンセンターの概要は、表4のとおりである。

表4 岩手沿岸南部クリーンセンター概要

名称	岩手沿岸南部クリーンセンター
所在地	釜石市大字平田第3地割81番地3
設置者	岩手沿岸南部広域環境組合
稼働開始年	平成23年4月
炉形式	シャフト炉式ガス化溶解炉
公称処理能力	147 t / 24 h (73.5t / 24h × 2 炉)
設計・施工	新日鉄エンジニアリング (株)

(1) 平成31年度操業計画

平成31年度岩手沿岸南部クリーンセンターの操業計画の詳細は、別紙2のとおりである。

① 計画稼働日数

1号炉稼働日数：270日

2号炉稼働日数：254日

② 計画処理量

1号炉処理量：17,208 t

2号炉処理量：16,027 t

計：33,235 t

(2) 平成31年度メンテナンス計画等

岩手沿岸南部クリーンセンターの設備メンテナンスを含む管理運営の詳細計画は、別に定める「岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業 平成31年度 事業実施計画書」に基づき定める。

6. 最終処分計画

岩手沿岸南部クリーンセンターから排出される熔融スラグ・メタルはすべて再利用されるが、熔融飛灰（集塵器で捕集されるばいじん類）は現在埋立て処分されている。

熔融飛灰の埋立て処分は、構成市町の責任において実施されており、搬入されたごみ量の按分比によって算出された量を自ら運搬処分することとしている。

実際の処分先は、陸前高田市は、陸前高田市一般廃棄物埋立処分場、大船渡市及び住田町は、大船渡地区環境衛生組合一般廃棄物埋立処分場、釜石市は最終処分場を所有しないことから、大槌町と処理契約を結び、大槌町一般廃棄物埋立処分場において処分をしてきたが、平成27年度からは独自に民間最終処分場と契約をし、釜石市独自に最終処分を行っている。大槌町は大槌町一般廃棄物埋立処分場において単独で処分を行っている。

平成31年度の熔融飛灰運搬処分量は、表5のとおり計画する。

表5 最終処分場熔融飛灰埋立計画量

陸前高田市	280 t
大船渡地区	617 t
釜石市	768 t
大槌町	209 t
計	1,874 t

※ごみ量の6%として算出

以上の量を搬出できるよう、実際の施設運転計画と合わせ、構成市町と連絡を取りながら熔融飛灰の運搬計画を策定実施するものとする。